

好評につき
再配信

令和8年度

税制

辻・本郷税理士法人 主催

令和8年度 税制改正大綱 **注目点**

1. 基礎控除の見直し
2. 住宅ローン減税に係る所要の措置
3. 貸付用不動産に関する評価の見直し
4. 大胆な設備投資促進税制
5. インボイスに関連する経過措置等の見直し

セミナー 改正

無料
WEBセミナー

パート
1

講演時間
約30分

令和8年度税制改正

法人課税および周辺項目 編

法人
向け

法人税、地方税、消費税など法人に関係する部分を中心に徹底解説

講師
辻・本郷 税理士法人
北千住事務所 所長/税理士

羽藤 徹夫 (はとう てつお)

工場や、大原簿記学校などの受験専門学校の講師を経て、2015年税理士試験に合格。複数の会計事務所に勤務後、辻・本郷税理士法人に入社。法人・個人の税務会計業務を中心に従事しており、中小企業経営者の最初の相談相手となるべく日々邁進している。



パート
2

講演時間
約30分

令和8年度税制改正

個人課税および周辺項目 編

個人
向け

相続税、贈与税、所得税など個人に関係する部分を中心に徹底解説

講師
辻・本郷 税理士法人
ファミリーオフィス事業部 エキスパート/税理士

井口 麻里子 (いぐち まりこ)

相続税の申告はもちろん、生前からの相続対策、資産承継、事業承継、国際相続等にかかる相続コンサルティングを主業務とし、セミナー講師や執筆活動も盛んに手がけている。著書は『55歳になったら遺言を書きなさい』『相続でモメずにお金を残したければ「この順番」で進めなさい』『新広大地評価の実務』その他多数。



好評につき、1月に開催したセミナーを再配信いたします。自由民主党・日本維新の会から昨年12月19日(金)に「令和8年度税制改正大綱」が公表されました。公表された大綱から主な改正・見直し項目をまとめ、注目点をわかりやすくお伝えします。

視聴可能期間 < 講演時間合計約60分 >

2026年4月21日(火)11:30
～4月27日(月)17:00

お申し込み期限

4月20日(月)17:00

詳細・お申込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/260421



辻・本郷 税理士法人
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー 28階

<https://www.ht-tax.or.jp>

辻・本郷 検索